

マンションやビルなどの貯水槽水道設置者の皆さんへ

貯水槽水道の適切な管理と 定期的な自主検査を！

マンションやビルなどの高層建物の多くは、水道水をいったん受水槽にためて、各家庭などに給水しています。この受水槽から蛇口までの水道施設を「貯水槽水道」といい、設置者が責任をもって管理することになっています。

設置者の皆さんは、次のポイントに注意しながら、適切な管理と定期的な自主検査を行ってください。

詳しくは、水道課 (☎47-8693) へ。

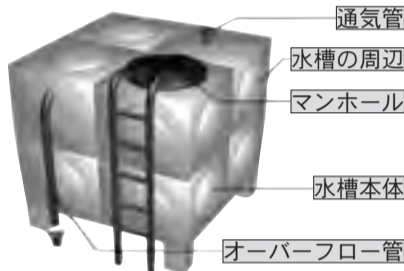
管理・自主検査のポイント

- ▷受水槽の掃除は、1年に1回は行ってください
- ▷水質状態(色、濁り、におい、味)は、1週間に1回は確認し、水質検査は、1年に1回は受けてください

点検のポイント

- ▷水槽の周辺はきれいか
- ▷水槽に穴や亀裂などがいないか
- ▷水槽内にサビがないか

- ▷通気管やオーバーフロー管に防虫網がついているか
- ▷マンホールにカギがついているか
- ▷マンホールが壊れていたり、ガタツキがあったりしないか



水道に関するお知らせ

◆有効期間を経過する水道メーターを交換

市は、計量法に基づいて、毎年8年の有効期間を経過する水道メーターの交換を行っています。

6月下旬から11月下旬にかけて、市が委託した指定工事業者が、該当するご家庭へ伺って交換作業を行いますので、ご協力をお願いします(費用は不要)。

◆上・下水道の使用開始・中止の申し込みはお早めに

引越しなどで上・下水道の使用を開始または中止するときは、申し込みが必要です。日程が決まり次第、早めに水道課(☎71-8848、平日の午前8時30分から午後6時まで)へ連絡してください。

また、使用開始・中止する3営業日から1か月前までの期間で、インターネットによる申し込みも可能です。市ホームページの「水道等開始・中止申込専用ページ」からお申し込みください。

詳しくは、水道課(☎71-8848)へ。

スマートフォン用 携帯電話用
申込専用ページ運営:大垣市水道料金等業務受託者(株)ジェネッツ



人権侵害について考える

インターネットによる人権侵害

みなさんはインターネットを使っていますか。インターネットは、パソコンや携帯電話、スマートフォンなど、必要な端末機器、通信環境があれば、手軽に利用することができます。

便利なインターネットですが、匿名性を悪用して、他人への中傷や侮辱、無責任なうわさ、差別的な内容が書き込まれ、個人の名誉やプライバシーを侵害するなど、人権侵害が身近なところで起きています。インターネットを利用する際には、社会のルール・常識をふまえて情報を発信することが何よりも大切です。

もし、インターネットによる悪質な人権侵害が起きた場合には、被害者はプロバイダやサーバーの管理・運営者に対して、発信者の情報の開示を請求したり、人権侵害情報の削除を依頼したりすることができます。

インターネットによる人権侵害については、人権擁護推進室(☎47-8576)または最寄りの法務局にご相談ください。



案内

6月7日から13日は危険物安全週間

6月7日から13日までは、危険物安全週間です。今年度の推進標語は「無事故へと気持ち集中はっけよい」です。火災発生の危険性が高いガソリンや灯油、軽油などの危険物の取り扱いには十分注意しましょう。

詳しくは、大垣消防組合予防課(☎87-1512)へ。

若年者就労支援セミナーと個別相談会を開催

*対象/15~39歳のニート状態の若者やその家族など

*とき/6月27日(土) ①セミナー:午後1時30分~ ②個別相談会:午後3時~(1組

50分程度)

*ところ/青年の家2階会議室

*定員/①30人 ②4組(それぞれ先着順)

*申込/岐阜県若者サポートステーション(☎058-216-0125)へ

自動車事故被害者やその家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構は、一家の柱となる保護者が交通事故により死亡または重度後遺障がいを負った場合に、中学3年生までのお子さん1人につき月額20,000円の育成資金の無利子貸付を行っています。

また、後遺障がいにより、日常生活において、常時介護が必要となった人に対し、介護料の支給なども行っています。

対象要件や制度について詳しくは、同機構岐阜支所(☎058-263-5128)でお尋ねください。



暮らしを変えて、川と海をきれいに！

繰り返し使われる「水」

上流で使われた水は、浄化槽や下水処理場で処理された後に川へ流され、下流の人たちが再び使います。繰り返し使われる水をできるだけ汚さないよう、私たちは注意を払わなければなりません。

排水口は、川・海の入り口

台所・トイレ・風呂などで使う生活排水は、1人1日平均250リットル。その生活

排水が、川や海を汚す大きな原因となっています。台所や風呂の排水口は、川や海への入り口なのです。

水を汚さない10の工夫

- ①調理の手順を工夫し、ムダなく水を使う
- ②米のとぎ汁は、最初の濃いものだけでも庭木などにまいて利用する
- ③調理くずや食べ残しが流れてしまわないように、水切り袋などを使う



- ④食器などは、油汚れを拭き取ってから洗う
- ⑤油は流さず、使い切る工夫をし、やむを得ず捨てる場合は、新聞紙などにしみこませてごみと一緒に捨てるかコンポストなどを利用し、分解させる
- ⑥トイレは、こまめに掃除する
- ⑦入浴の際は、石けんやシャンプーなどを使い過ぎないようにする
- ⑧お風呂の残り湯は、洗濯や掃除に使う
- ⑨洗濯の洗剤・石けんは、適量を使う
- ⑩歯みがきの水はコップで、洗顔は洗面器を使う